

和歌山県太地町のイルカ囲い込み漁の倫理的考察
—動物の権利ではなく人間の権利を考える素材として—

中野雅紀*

(2016年11月1日受理)

Moralrücksicht der Delfin-Einschließungsfischerei des Taiji-Cho,
Wakayama

Masanori NAKANO*

(Accepted November 1, 2016)

はじめに

本研究の目的は、人権の基礎づけ論の中で有力な見解である「人間の尊厳」の2000年に及ぶ哲学史的源泉を再検討することにある。これまでも、憲法論において「人間の尊厳」は議論されてきたが、実定法的見地から議論されてきたために、その思想的な流れを総合的に考慮しているものは少ない。反対に、自然法的な観点からこの問題を検討すれば、「人間の尊厳」の概念が過度に抽象的なものに陥っていることが分かる。本研究によって、わたしは人間を他のもの（者）、具体的には「神」「天使」「奴隷」「動物」「宇宙人」「アンドロイド」などと比較することによって、「人間の尊厳」と「人間理性」の復権を試みるつもりである。本稿はその一環、つまりプロローグとして、和歌山県太地町のイルカ囲い込み漁反対運動を採り上げるものである。

第一章 国際的な太地町のイルカ囲い込み漁，あるいは日本の調査捕鯨批判

ここ数年、和歌山県太地町のイルカ囲い込み漁は、海外の圧力に晒されている。そもそも、捕鯨文化は日本文化のみに固有のものではなく、デンマークやグリーンランドでも行われてきたものである。また、当然のことながらイルカ囲い込み漁は、日本においても太地町に限定されるものではなく、長崎県五島列島、宮城県気仙沼唐桑、静岡県湯川村、石川県真脇村などでも行われてきた。それら様子は、それぞれ永和3年の長崎県・五島列島の豪族青方氏の青方重（あおかた・しげし）が残した置文、江戸時代中期に唐桑半島と大島の間に建切網を張っての囲い込み漁が行われていた記録、江戸時代中期に湯川村で、イルカの大規模捕獲に関係しての争いの訴状、そして1838年に北

*茨城大学教育学部法律学研究室（〒310-8512 水戸市文京2-1-1；Laboratory of Law, College of Education, Ibaraki University, Mito 310-8512 Japan）.

村穀実が書いた『能登国採魚図絵』（図1）において書き残されている。このなかで、太地町を特徴づけるのは以下の点であろう。「和歌山県太地町は古式捕鯨の誕生の地であり、400年程の捕鯨の歴史があるが、元々、鯨類に交じって小型鯨類をも食す習慣が有り、江戸時代には主に沖合いで突棒でのゴンドウクジラ漁があり、並んで、港などにたまたま迷入したゴンドウクジラなどの「寄せ物」を追い込み漁で追い込んで共有の網で捕獲することもあった。」実は、日本においてもイルカ漁の中には、そもそも食用の習慣がないために、一部を除いて家畜飼料や肥料原料したり、砂浜に埋没処分したり、粉碎機によって飼料・肥料にしているところがあった。これに対して、太地町は鯨類を食用とし、それを村の共有物としていたという伝統がある。加えて、太地町の特徴は、1933年（昭和8年）、捉えた鯨類を阪神方面の水族館に搬送しはじめ、1969年（昭和44年）には、くじらの博物館の展示用に捕らえ、搬送するようになった。このことは、太地町がむやみな殺生を行ってきただけではなく、その捕鯨文化に根差した技術をもって、捕獲されたイルカを活かしてきたことを示している。



（図1）

ところで、日本のイルカ囲い込み漁に対する批判は、ここ数年の Sea Shepherd によるものが最初のものではない。まず、有名なところからすると、いわゆる「壱岐イルカ事件（長崎地佐世保支判昭55・5・30判事999・131）」が、それに先立って起こっていた。概要は以下のようなものである。1978年に捕獲の様子を撮影した映像が公開されたことをきっかけに、長崎県の壱岐島は、捕鯨に批判的な国々を中心に激しい非難を浴び、オリビア・ニュートン＝ジョン（Olivia Newton-John, 1948年 - ）が日本は野蛮だとして訪日を取りやめたりした。そのようななか、1980年に外国人活動家が、漁で捕らえられ処理待ちの小型鯨類約250頭乃至約300頭を網を切断して逃がす事件を

起こした。この事件の裁判において、倫理哲学研究者のピーター・シンガー（Peter Singer, 1946年-）も証人になっている。長崎地裁はこの被告人に、網を破った威力業務妨害罪（刑法 234 条）で有罪判決を下した。そして国際的世論も、この囲い込み漁が漁民の生活を守るためだということが伝わると、鎮静化していった。なお、本文で詳述することはないと思われるので、ここでピーター・シンガーについて若干の補足をしておこう。まず、彼は『動物の解放』という著作で知られているので、動物好きであるから動物愛護を説いていると勘違いする人がいるかも知れないが、そうではない。実は、彼は犬も猫も嫌いである¹。では、なぜシンガーは、『動物の解放』を書いたのか。あるいは、「動物の権利」を説くのであろうか。まず、彼はヒトという種だけ特別視し、他の動物との間にその取扱い上、一線を画すことは、人種差別に類する「種差別」であるとして、倫理的に許されないとする²。このようにして、ヒトと他の動物の区別の基礎づけは、その倫理的基盤を失うことになる。そして、彼はその線引きが恣意的にならないために、「平等な配慮」をするという「平等原則」を挙げ、「苦しんだり、楽しんだりする能力、あるいは感覚をもっているか否か」が、「利益」を持つことができるための前提であるとする³。ここで注意が必要なのは、彼の「すべての動物は平等である」という主張は、必ずしも「同等あるいは同一の扱い」ではなく、「同等の配慮」を要請するということである。したがって、このことは異なる扱いや権利に帰結しうることになる⁴。次に、苦しんだり、楽しんだりする能力、あるいは感覚を持っていることを倫理的配慮が必要か否かの判断があるとき、脳死などのヒトであっても、当事者が苦しむことができない状態にある場合、「なにも考慮しなくてよい」と断言する。反対に、障害のないチンパンジー、イヌ、ブタには、倫理的な配慮の必要性があると言う。このとき、人間だから、倫理的配慮が必要だという答えは、「純粋な種差別」ということになる⁵。以上のように、彼の議論はむしろ冷徹に「論理的一貫性」を追求するものである。ただし、彼を弁護するならば、彼は脳死状態にある人間を現代の動物の取扱い水準に落とせと言っているわけではない。彼の主張は、「われわれがすべきことは人間以外の動物をわれわれの道徳的関心の届く範囲に持ってくる」ことにある⁶。すなわち、平等には上の水準に均すことと、平均値に均すことと、下の水準に均すことがあるが、彼は最低レベルの下限を上方調整しようとしているのである。とは言い、脳死の判定などの医学上のハード・ケース、あるいは、功利主義に則っている以上、功利主義批判に耐えきれぬのか⁷。このような問題がある点を、ここでは示唆しておくこととする。

事態が悪化したのは、むしろ今世紀（21世紀）に入ってからである。和歌山県太地町の囲い込み漁は当地の「観光名物」であったが、2000年代以降は環境保護団体の標的となり、この団体の違法な実力行使が繰り返し行われている。具体的には、Sea Shepherdの構成員が2003年と2010年には小型鯨類を囲む網を切断し、2007年には活動家らがサーフボードで漁場に侵入し業務を妨害し、そして2012年には古式捕鯨のモニュメントを破壊した。とりわけ、その転機となったのは2009年に太地町での漁に対して批判的なレイ・シホヨス監督の映画『ザ・コーヴ（The Cove）』の公開であった⁸。この映画によって、世界規模での漁に対する賛否両論が巻き起こった。映画は恣意的な編集や無許可の撮影、公平性に欠くものであり、公開を巡って議論のみならず裁判、抗議活動へと拡大した。和歌山県は「この映画のように、一方的な価値観や間違った情報で批判することは、長いあいだ太地町でイルカ漁にたずさわってきた人たちの生活権を脅かし、町の歴史や誇りを

傷つける不当な行為であり、決して許されることではありません」と激しく批判している⁹。また前述のように高い技術がありながら、海外の保護団体の活動の影響で、イルカに関する一般の研究活動に対して地元漁業者の協力が得られにくくなるという影響も出ている。一方では、認知度が上がった為、冷凍イルカ肉が売り切れた現象が起きた（小学校の給食の定番が鯨肉料理だった筆者は、別に鯨肉を食べたいわけではなかったが、欧米人のごり押しに腹を立てて何十年かぶりに冷凍鯨肉を購入した）¹⁰。その後の経過として、現在はスタンドプレイと見られているが、2014年1月18日にキャロライン・ケネディ（Caroline Bouvier Kennedy, 1957年 - ）駐日米大使がイルカ囲い込み漁について「アメリカ政府はイルカの囲い込み漁に反対します。イルカが殺される囲い込み漁の非人道性について深く懸念しています」とツイッターに書き込んだり、今年（2015年）、WAZAが、和歌山県太地町で行う囲い込み漁から小型鯨類を取得したことを理由に、日本動物園水族館協会（JAZA）を会員資格停止の処分を下したりした。このような中で、海外の掲示板においても日本の捕鯨の有無をテーマにした書き込みがなされることが多い¹¹。以下、若干その内容を見てみよう。

「伝統文化…？」日本の捕鯨について日本人自身はどう思っているのかインタビュー！（海外反応）

2015-10-13 (Tue)

「伝統文化…？」日本の捕鯨について日本人自身はどう思っているのかインタビュー！（海外反応）

30代女性 捕鯨には反対

「かつて捕鯨は日本の文化でしたがクジラが減っている今それなりの規制は必要だと考えています だからといってシーシェパードのように 船を攻撃するような行為刃認められません 日本以外にも捕鯨をしていた国はたくさんありましたが彼らは鯨油をとったあとはぜんぶ捨てていたので 日本人は肉はもちろん骨や皮 ひげまでをつかってまったく捨てる所はなかったんです 更にこの自然の恵みに感謝してクジラをまつる神社もあるんですよ 何も知らずに批判ばかりする欧米の人にも知ってもらいたい」

20代男性 捕鯨に賛成

「クジラを食べるのは日本の文化の一部だから他の国に言われてやめるなんておかしい 犬や猫を食べる文化だってあって、ペットを可愛がってる僕らには理解できないけどだからって誰かにやるのをやめろって言うのは間違ってる 『クジラには知性があるからかわいそうだ』って言う人もいるけどそんなのかわいいよ 豚にだって牛にだって知性はあるよ 人間はすべての動物を大事にするべきだって思うよ くじらだけ特別扱いる理由はないよね 数が減ってるからって言うのにはそれはクジラの種類によってだよ 本当に減ってるって事が証明されるまでは僕はクジラを食べつけるし捕鯨にも賛成だ」

30代男性 捕鯨に反対

「クジラを食べなくても生活に支障はないからね 批判されてる物をわざわざ食べなくても」

30代男性 捕鯨に賛成

「クジラを食べるのは昔からの日本の文化だからね 世界が近くなってきていろんな伝統が失われているからクジラを食べる文化を無くすべきじゃないと思う」

30代女性 わからない

「特にクジラを食べたいとは思わないけど食べたい人はどうぞってかんじ あえていうなら捕鯨には反対、にちかかな 捕鯨に反対してる人たちは偏った考えばかり聞かないでちゃんと考えた方がいいと思う ちゃんと話し合っ理解した方がいいと思わない？ 私は猫が好きだから中国とかスイスみたいに猫を食べるって聞いたらすごいショック だから『捕鯨反対』って言う人の気持ちもわかる お互いに話し合っ 説得して反対する人もちゃんと話しをした方がいいと思う」

文化がどうしてもやったらいけない理由はこれだよ いまから40年経ってひ孫がクジラってどんな物？って聞いた時に見せられないってこと どう思う？

↑ググったらいいと思うけど

↑本気で言ってるの？ 生態系や生物の多様性はどうなるの？

↑クジラがいなくなったら海は大変な事になるよ 世界的な食糧難とか ざとうくじらみたいに個体数が増えてきた種類もあるけどシャチはまだまだ少ないわ

↑いなくなってる種は毎年たくさんいるよ 生態系はこわれぬい ただかわっていくんだ 例えある日人間が死に絶えても特に何も変わらないはずだよ 何か動物がいなくなっても子孫たちがそんな事気にするとは思えない

『人は動物を尊重し人間が生きるために犠牲になる命に感謝するべきだ』動物は クジラをふくめて『犠牲に』なってるわけじゃない 伝統文化の名のもとに屠殺されてるの インタビューした人はあいてにこの捕鯨を続けるために日本政府が補助金をだしてる事を伝えたか聞いてみたいわ 捕鯨はまったくお金にならない 文化がほかの物になにか苦しみを与えているならそれはやめるべきよ 奴隷制みたいだね

日本が捕鯨してるミンククジラが絶滅の危機ってことはないよ 南の海にもたくさんいるし大西洋にもたくさんいる 年に1000頭くらいとった所でほんの1%くらいだからどうってことないよ

『他の文化では豚／猫／犬／牛を食べる』ってことが問題になってるけど本底がポイントじゃなくてクジラがどのくらい生きるかって事とどのくらい繁殖するかってことだと思うよ 例に挙げた動物はどれも クジラよりもずっと繁殖が簡単で何頭も生む動物だよ 一般に動物が大きくなるほど繁殖は難しくて数を増やすのがむずかしいよね

昨年京都のバーでクジラ料理がだされたんだ シェフは外国人にクジラの肉をだすのはチャレンジだっと思ってたんだけどね クジラ産業についてこうみ深い議論ができたよ 知らなかった事をたくさん知った 例えばクジラからエッセンシャルオイルが出来る事とかアメリカやヨーロッパの会社に売られてる事とか 製品は特に化粧品の業界でつかわれてるんだって 国際的な問題にならないようにそういうのは伏せられてるんだって 受け売りだけど そうそうクジラの肉はまずかったよ

いつか豚を食べるのは野蛮だっって言われるかもしれないよね かわいくなくて利口でもない豚には出会った事ないよ 批判するわけじゃないけど 危機に瀕してるんならすぐにやめるしかないよね

クジラが絶滅しそうって言うんじゃないなら別に寿司にしたっていいと思うわよ シーフードの方が身体にいいんだから

捕鯨に賛成って言う人の意見は捕鯨が伝統で文化だからっていうんだね でも例えば『人肉食い』は世界中で伝統になってる所はあるよ だからといって別にいいよ っていうわけじゃないよね 伝統って言うのは理由にならないよ

↑確かに ヨーロッパ人の白人以外は殺してしまえ的な伝統はどうした？ なんで今更やめないとイケないの？

↑伝統的に牛や鳥、豚を食べるのはどうなのさ 自分の事を棚に上げるなよ 帝国主義者め

クジラを食べたいならたべたらいいよ 僕は馬や犬 猫を食べる人を批判したりしないよ 僕は動物が大好きだけどね でも違法に漁をして嘘を言ってるなら話しは別 やり方を考えないと

クジラなんて食べた事ないわ 肉も魚も大嫌い 日本の新鮮な野菜と果物が大好きよ

日本は好きだけど絶滅しそう動物を食べるのはよくないよ

絶滅しそうじゃなくて責任をもって漁が行われてるんなら別にかまわないよ

食べてみたい

おいしいよね！！

規制の中でとってるクジラだしオリーブオイルとガーリックで焼いたらおいしいんだって

なにこれ だれがなにを食べるとかくだらしない 他の文化について口を突っ込む事じゃないと思うけど だいたいアメリカは北アメリカのクジラを1800年代にぜつめつさせてしまってるんだ

よ 食べるためじゃなくってお金のために一部を売るためだけにくろして 映画の前からやってた事に急に文句を言い出すのはやめてほしいな 余計なお世話だよ

デンマーク アイスランド パプアニューギニア, ペルーなどの他の国の人にも聞いてみてよ

↑東南アジアは攻撃しやすいんだ

別にいいんじゃないの どうってことないもの

<http://en.rocketnews24.com/2015/10/06/how-do-people-in-japan-feel-about-eating-whale-we-asked-five-people-for-their-opinions/>

<https://www.facebook.com/RocketNews24En/posts/1040846199300960>

第二章 なぜ、われわれ日本人はこの批判を甘受できないのか

一般論として、イルカの囲い込み漁の禁止の根拠が、鯨類を含めた「いけとし生けるものの生命を大切にしましょう」であるのならば、その目的自体はわれわれを説得させるだけの根拠がある。なぜならば、悪名高い江戸幕府五代将軍徳川綱吉（1646～1709年）の「生類憐みの令」ですら、その立法目的としては正当性を有しているからである¹²。しかしながら、「生類憐みの令」が天下の悪法なのは、その「目的」を実現するための「手段」があまりにも釣り合いが取れていないからである。ある意味においては、反捕鯨団体は捕鯨船に体当たりするなど、人身・人命に危害を与え、それは目的に適った手段であるとは言えない。また、ケネディ駐日大使のいう「非人道性」とは何であるのかも突っ込んで検討する必要がある。仮に、ここでの人道性の有無をヒトという種だけではなく、イルカという種にも当て嵌めるのであれば、イルカにも生命権・生存権なるものが認められそうである。しかし、記事を読む限りでは、彼女の意図するところはそうではなさそうであるから、これはヒトという種、すなわち人間の有すべき「本性」である「人道性」の有無ということになる。とすると、イルカを残酷に殺さないことが人間が「本性/非本性」、「人道性/非人道性」であるか否かのメルクマールであるということになる（しかし、この理屈ではイルカを残酷に殺した人間は人間ではない、「人非人」ということになろう）。ところで、原告適格は人間にしか認められないから、結局、この人間とイルカの関係は、われわれのみが実現する片面的な法関係にしかなりえない。所詮、Sea Shepherdがイルカの権利を守るためであると主張しても、それはイルカという「種」の保全としての集団的利益の代行をしているにすぎない¹³。加えて近時、人間本性論を回避して、進化心理学的人権論の可能性を説く論者まで出てきている¹⁴。このように、法哲学界においても議論が錯綜し、政治家や反捕鯨団体の議論もかならずしも同一ではない。本稿においては、以下に述べるように表面上挙げられている顕教的な目的・根拠と、その表に出されない裏の密教的な目的・根拠があるのではないかと考える。そして、その大きなものがイメージによる表象操作であると考え¹⁵。その典型例として、筆者は『白鯨』と『ピノキオの物語』におけるクジラの位置付けの変化を挙げることにしたい。そして、動物のイメージ操

作として、中世《ベスティアリ Bestiaire》（キリスト教動物寓意譚）、あるいは遡って、プリニウス『博物誌 全三巻』（雄山閣出版、1986年）、アリストテレス『動物誌 上・下』（岩波文庫、1998年）等に、その起源を見出せることを指摘しておくこととする。

そもそも、アメリカが鎖国をしていた日本に開国を迫ったのは何故だったのかを考えてみる必要がある。それは、ナンタケッタを中心としてアメリカの捕鯨業が盛んであったからである。1828年には、ナンタケッタの人々は以下のような嘆願書を連邦議会に送っている¹⁶。

「貿易と捕鯨の航海の規模が広がっているのに、冒険はあまりなされていないので、世界中の知られざる地域において苦労や危険が絶えず、商人や船乗りの遺失が増加している。」

このナンタケッタの嘆願、およびニューベドフォードの同様な嘆願を受け、1838年から1842年にかけて、チャールズ・ウィルクス大尉（Charles Wilkes 1798- 1877年）が率いたアメリカ政府による探検旅行が開始される。彼はこの遠征の解説書を書いたのであるが、その中で以下のように述べている¹⁷。「我らの捕鯨船団は今日この日にも、その帆で太平洋を埋め尽くし、この漁業の振興は何万人ものアメリカ市民に満足と幸福を与えていると言えるのではないか。捕鯨業は網羅的にあらゆる仕事に隅々まで広がっている。その直接、間接の波及効果は大きく、政府が捕鯨産業に特別な保護と助成をすることがふさわしいと思われる。」

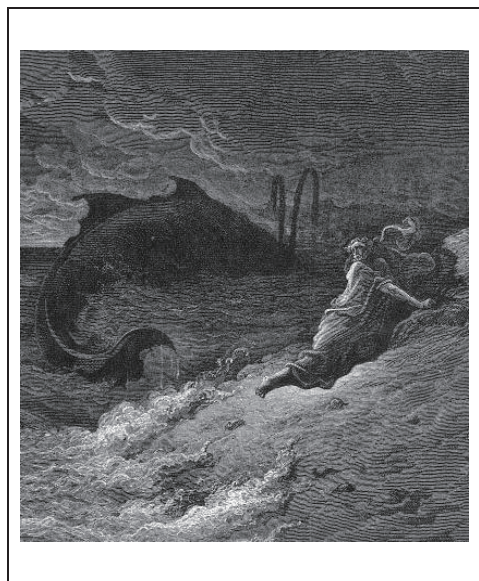
この延長線上に、1853年から1854年のマシュー・ペリー提督（Matthew Calbraith Perry 1794 - 1858年）による日本遠征がある。よく知られるように、アメリカ側の開国要求は捕鯨業のための薪水供給と、難破した船乗りの安全保障を、その出発点として有していたのである。ここで明治維新前後の問題として特記しておかなければならないのは、1878年（明治11年）の大背見流れ事件である。これは、アメリカなどの列強による鯨の乱獲などの影響で、太地町の漁師は近年にない不漁による経済難から、荒天の中、鯨捕り（古式捕鯨）に出漁して遭難し、一度に100余名が死亡・行方不明となった惨事である¹⁸。さらに、欧米の捕鯨業は17世紀には北大西洋でのホッキョククジラの乱獲で、その種を絶滅寸前まで追い込んだ経験がある。このような、前科のある欧米が日本に対して捕鯨による乱獲を果たして非難する資格があるのだろうか。次に、クジラをかつての道場六三郎ではないが、骨から皮まで完全に使い尽くして「成仏」させる日本の捕鯨業と違い、クジラの鬚や鯨油だけを目的とし、その他は肉を含めて廃棄していたアメリカの捕鯨業の方が、ある意味では「鯨権」を無視したものではないか。ここでは、アメリカの捕鯨業が何のために使われていたのかを、エリック・ジェイ・ドリンを引用することで示しておきたい¹⁹。

「18世紀半ば、都市の勃興に伴って大きな社会変化があり、欧米およびアメリカ植民地の都市は、鯨油を使って灯りを得るようになってきたのだが、その勢いは急速であった。アメリカの海岸線を照らす灯台の明かりは、次々に鯨油ランプに替わっていき、船乗りの航海を安全に導いた。富裕層の家庭や事務所では、鯨蠟燭が明々と照らされた。鯨油は機械類の潤滑油ともなり、また、欧州全土で軍服の布地として使用されるキメの粗い布地を処理するための主成分となった。鯨ヒゲを芯に使ったベチコートやコルセットは、女性の体形を美しく保つようデザインされているとして、上流階級のファッションとして広がり、熱狂的な流行となった。例えば、1768年から1772年の間、鯨油と鯨ヒゲの販売は、ニューイングランドにとって単独では最大の英貨獲得源となり、母国から直接送金されてくる金額の50パーセントを越えた。」

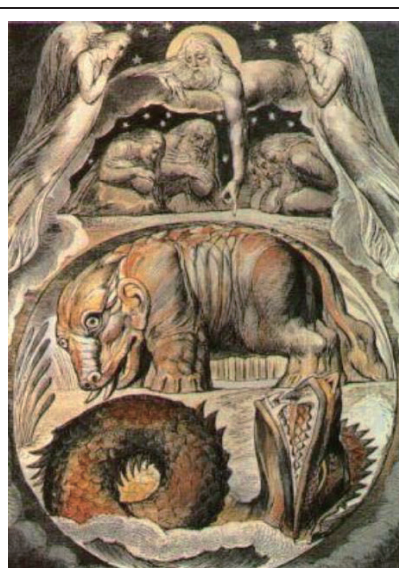
ここに、鯨肉についての記述は一切出てこない。

しかし、ここではあえて、乱獲の問題や、捕鯨による鯨の部位の部分的利用の問題を中心に議論を進めることは避けたい。それは、実は時代により、地域により日本においても、そのような問題と抵触する可能性があるからである。また、鯨やイルカを残酷に殺すか、優しく殺すか、という程度問題で語ることもしない。仮に、後者を認めるとするのならば、いわゆる「安楽死」を承認してしまうことになるからである²⁰。それに、わたしにしても「むやみな殺生」は生理的に忌避するところである。本稿では、日本に対してのイルカの囲い込み漁・捕鯨に対する欧米諸国の批判が理論的に「説得力」があるのかどうかを中心に検討を加えたい。特に問題なのは、欧米の捕鯨反対には、ユダヤ・キリスト教の一神教論からの、われわれ日本人の知らぬ間における、彼らの「宗旨」変えに基づいていることである。ましてや、その「宗旨」が疑似宗教的な、あるいはオカルト的なものに基づいているとするならば、それに同意するわけにはいかない²¹。

まず、とっかかりとして一実は、ハーマン・メルビル（Herman Melville, 1819 - 1891年）は前述のナンタケッタと深いかかわりがある—メルビルの『白鯨 Moby-Dick; or, The Whale』(1851)²²と、ディズニーの長編アニメ映画『ピノキオ』(1940)における鯨の描かれ方の違いを示してみよう。すでに、この対比はいくらかの著作でなされているが²³、話の枕なのでおつきあい願いたい。まず、大きな枠的変換は以下のものである。



(図2)「ヨナ記」の挿絵



(図3)「リヴァイアサン」と「ビヒモス」

まず、メルビル『白鯨』第41章「モビー・デック」における、イシュマエルの回顧として描かれる「白鯨」と「アハブ（エイハブ）船長」との関係は以下のものである²⁴。

「あわや死を招く邂逅以来、アハブはこの鯨に対してひたぶるな遺恨を抱くようになったが、さらにこの怨讐を一段と凶暴なものにしたもの—それは、狂信的な躁鬱症にとりつかれた彼は、ついにはおのれの肉体の禍害のみならず、知的、靈的な荒敗すらも、鯨と一体化するようになってしまったということだ。白鯨はいまもなお彼の前面を泳いでいた。それがまるで、宗教にいう、《悪の絶対者》の手先が代理者全体の化身のように思われたのだ。この宇宙には原初の悪が存在し、これが代理者を通じて、深くものを思う人間に乗り移ると、心身を食いちぎるのを感じ、心臓を半分、肺臓を片方残されたまま生きる屍のまま余命を保っているように思うものである。この不可説の悪、それは宇宙創造のときからこの地上に存在する。現代のキリスト教でさえ、世界の半面をこの悪の領域だと信じている。東方古代の拝蛇教にいたっては、逆に蛇が人間に智慧を与えた恩人だと信じ、蛇の悪魔像を尊み崇める—アハブがそのような悪魔の前に拝跪し、礼拝したというのではないけれど、一種の譫妄に陥り、この悪の観念を憎っくき白鯨の上に転移させることによって、身も心も切斷感に陥ったまま、われとわが身を鯨にぶっつけていったものだ。狂気と苦患をもたらすすべてのもの、万象の鳥影に打ちつける波の原動力となるもののすべて、悪の存在を許す真実のすべて、肉を破き脳をなまくらにするもののすべて、生と思念の幽玄捉え難い、韜晦な悪魔主義のすべて—そのすべての邪曲が、狂ったアハブには、モビー・ディックの中にまざまざと人格化され、現実的攻撃の対象とされていったのだ。彼が鯨の白い瘤の上に積みあげようとしていたもの、それは原初の反逆者、アダム以来、人類が感じてきたところの、宇宙的な怒りと憎しみの総和だったのだ。」

このような、モビー・ディックに悪魔の使いのイメージを有し、そして己自身をそれに投影するアハブがエピソードで鉄鋼に巻込まれ、怒り立った鯨もろとも海中に姿を没するのはキリスト教の『黙示録』で描かれている地獄の門さながらであり、ヨーロッパ中世の古地図で繰り返し描かれたてきた²⁵。ボートは白鯨の巨大な尾で砕け散り、ピークオド号も沈没してしまうのも、そのイメージに倣えば必然的であるともいえる²⁶。

なお、上記の引用の中で「邪曲」とは、『白鯨』の「語源学」で示されるように「タン—蛇、レヴィヨス—一曲がりくねった蛇のこと」（ヘブルびとの言）である。少なくとも、アハブは「白鯨」のことを「リヴァイアサン」と認識していたことが分かる。余計な記述かもしれないが、ピークオド号の本来の仕事は捕鯨で鯨油をとることであることが、アハブとスターバックとの言い争いからわかる。また、白鯨との格闘の場は日本近海である。

少なくとも、これがペリー来航期における欧米の鯨の一般的なイメージであった、と言えるのではなかろうか。一方においては、リヴァイアサン（図3）は『ヨブ記』における最後の審判後の饗宴に供される食物として、あるいは『ヨナ記』においては神の意思からは誰も逃れることができないことを示す「神の使い」として理解されていたことも確かであった。そして、『ヨナ記』では、ヨナが三日三晩大魚（図2）の腹にいて、口から吐き出されたことから、「キリストとその復活をあらわす」と解されるようになった²⁷。しかし、仮にそうであるとしても、『ヨナ記』に出てくる大魚が鯨であるとは確定できない。これを、鯨であるとイメージさせたのがディズニーの長編アニメ映画『ピノキオ』である。したがって、カルロ・コロデー（Carlo Collodi 1826- 1890年）の

『ピノッキオの大冒険』が直接、鯨のイメージ・チェンジをしたとする河島基弘説は早計である²⁸。

若干であるが、ここでカルロ・コッローディー『ピノッキオの冒険 *Le Avventure di Pinocchio*』(1883)について言及しておこう。確かに、ピエロ・バルジェッリーニが指摘するようにこの作品は「他のイタリアにおける多くの傑作と同様に、その根底にカトリック的原理の真実が通底している」ということができるであろう²⁹。そして、ピノキオが木の繰り人形であることは人間の『墮落した本性』と、「父親こそが人間を苦しめているさまざまな抑圧からわれわれを開放する」というキリスト教のテーマを描いている³⁰。半面、この作品はコッローディーの社会風刺にという世俗的意図で書かれたものである。そして、彼の描いたピノキオは「間抜けおとしの町」「働き蜂の国」「おもちゃの国」に入る前で、詐欺師のキツネと猫の罠にかかって吊るされて終わりを迎える。おそらく、ここで終わっていればピノキオの名前はこんな世界に広まっていなかったと思われる³¹。しかし、コッローディーはその後、社会の強い要望を受けて『ピノッキオの大冒険』を再開し、第16章以降の物語の展開は、ほとんど新約聖書を思わせる内容とした³²。ここで動物は人間の罪を象徴することになる。それは、この物語にたびたび出てくる詐欺師のキツネと猫しかり、「おもちゃの国」で遊び呆けていたピノキオとルチニョロがだんだんとロバに成っていくことから容易に理解できる。そして、最後に本題であるジェッベットとピノキオの再会の話にたどり着くのである。

以下、少々長くなるが前之園論文を引用する。

「さて、いよいよ父親が現れる。ピノッキオは、「しっぽを計算にいれなくても一キロ以上の長さ」はある怪物の体内に呑み込まれた。そしてそこで、父親ジェッベットとのうれしい再会を果たす。際限のないさすらいの旅は、ようやく終わった。父と子は抱き合って喜び、これまでの出来事を互いに話し合った。そして、ピノッキオは、年老いた父親を励まししながら、このしっぽを計算にいれなくても一キロ以上の長さ」はある怪物の体内からの脱出を計画する。二人は、ついに海に逃れた。ピノッキオは、父親ジェッベットを肩に乗せ、魚のように泳いだ。「海は、鏡のようにおだやかで、月は明るく輝きわたっていた。」ピノッキオは、心の鼓動はやわらげられ、ようやく心の平安が訪れた。」³³

「この結末は、旧約聖書のヨナの物語を思い起こさせる。神から逃亡したヨナは、「三日三晩魚の腹の中にいた。ヨナは魚の腹の中から自分の神、主に祈りをささげた」(ヨナ書、2・1-2)。そのヨナのように、海の真ん中に投げ込まれ波にもみくちゃにされているピノッキオは、海の怪獣に飲み込まれる。そして、彼もまた「魚の腹の中から」叫び声をあげ、父はその声を聞いた。そして、ヨナのように水によって埋葬され、太陽の光のもとに、地上的生活の空気の中によみがえった。」³⁴

「ヨナは、ヤーヴェによって追放され、冥界の入り口に立って命を終えるまさにその瞬間に主への服従の精神を取り戻し、神への愛と一致を回復した。ピノッキオも、繰り人形としての誕生の直後に父親から逃げ出した。そして怪物の体内で命の終わりを迎える瀬戸際に、父親を発見し、父親との一致を果たす。ピノッキオは、「蝶々を追っかけたり、木によじのぼって、鳥の巣からひな鳥をとったり」、野原を駆けめぐることが最高の幸せだと信じていた。しかし、「父親を愛し父親から愛されている」と、今、感じていること以上の幸福はないことを心から理解している。父親の様子を見て、「かわいそうなピノッキオは、あまりにも思いがけない嬉しさに、もう少しで気が変にな

りそうだった。」³⁵

「大ザメの体内でのジェットットの風貌は、永遠性を含意する特徴をそなえている。その「老人は、髪の毛も髭も、まるで雪か、生クリームでつくってあると思えるほど真っ白であった。」これは、聖書の言葉に酷似している。黙示録は、復活した主の神的特性と永遠性を際立たせるため、「その髪の毛は、白い羊毛に似て、雪のように白く、目はまるで燃え盛る炎」（ヨハネの黙示録1・14）と述べている。」³⁶

「また、大ザメの口から脱出するときのピノッキオは、けなげである。身長が1メートルほどしかないピノッキオが父親ジェットットを肩に馬乗りに乗せて、いかにも自信ありげに海中に飛び込む。その姿は、まさに「テオフォロス」を思わせる。彼ら親子は、脱出に成功した。このようにしてピノッキオは、滅びの王国への旅に終止符を打つことができた。ついに、「そこを通過して私たちは外に出、ふたたび空の星を仰いだ」（ダンテ『神曲』地獄篇第34歌139行）。そして、「星のきらめく広い広い空と、たとえようもなく美しい月の光」を見た。この瞬間から、ピノッキオは一貫して息子として振る舞い、息子として生活する。いま、彼に欠けているものは、彼が肉体をそなえた本当の少年でないことのみである。」³⁷

このあと、ピノッキオはいったん死に、そして本当の人間の少年となるのであるが、ここまでの記述でこの物語の主題が理解できるである。

ところで、上述の記述からも分かるように『ピノッキオの冒険』（図4ではピノッキオの後ろに大きな青い魚が見える）ではクジラは出てこない。「しっぽを計算にいれなくても一キロ以上の長さはある怪物」、「巨大なサメ」「大ザメ」「魚の腹」の記述しかないのである。ピノッキオのこの怪物が「クジラ」に変わったのは、明らかにディズニー映画「ピノッキオ」（図5）である。この確認のために、そのビデオを再度確認したのであるが、確かにピノッキオは「ホエール WHALE」と叫んでいるのである³⁸。このような欧米社会の動物のイメージ操作で、我が国の伝統的捕鯨業が非難されることに、われわれが納得することができるのか。このことは、ここで強調しておきたいことである。このように言うと、ヨブを飲み込んだ奴がサメにせよクジラにせよ、どちらでも同じであるという反論が挙げられるかもしれない。しかし、アメリカの大衆芸能は出典のかなり疑わしいものを使って議論を展開するということである。ある意味で、それこそがアメリカのエンターテインメントを隆盛に導いてきたことは間違いない³⁹。ましてや、これが一国の伝統・文化への多大な干渉であるとすれば、「はいそうですか」で済ませるわけにはいかないであろう。また、七大悪魔のひとつである「リヴァイアサン Leviathan」、つまり「鯨」をヨブ記の神の使いともいえる「大魚」とすることで、対象の取り扱いが大きく変わる。



(図4)『ピノッキオの冒険』挿絵



(図5)ディズニー映画「ピノキオ」のワンシーン

いずれにせよ、このイメージ・チェンジは、そもそも開国以来、我が国に入ってきたキリスト教的ヒエラルキー (Hierarchie, hierarchy) を感とは合わない。すなわち、その根底にあるのは以下の思考枠組みだったはずである。

「また、中世以来ヨーロッパに成立した〈存在の連鎖〉という発想にしても、一見すれば人間と動物の格差を縮める考えであるようにみえた。なぜなら、上は天使から下は微生物まで地上の全存在が完成度の高い順に途切れない階層をなして並ぶ、との発想につづくのは、当然ながら〈人間と動物の連続性〉を認める議論だからである。ところが、〈存在の連鎖〉が実際に教えたのは、地上の優劣だけであり、天使にもっとも近い人間がふたたび動物を超える存在であることを誇示したにすぎなかった。」⁴⁰

そして、それを根拠付けたのが、神の似姿、人間の尊厳、個(人)の自律、功利主義といった新思想であった。この近代立憲主義につながる思想自体に準拠することはやぶさかではないが、この枠組み内の概念や象徴の欧米の都合の良い理論操作には納得できない。すなわち、これを如何に反証し、反撃を加えるのが本研究全体の狙いである。当然のことながら、それは「人間の尊厳」、あるいは「人間理性」は、人間の「万物の霊長性」を基礎づけることが可能か、ということである。ここでの問題は、動物の持つ権利を扱うように見えるかもしれないが、その本当の狙いは「人間の尊厳」から導出される「人間」の「諸権利」および「本質」を改めて見直し、高めることにある。

第三章 論文構成

以下においては、哲学的考察を編年体で批判的に概観し、そしてその具体的応用編をロバート・ノージック（Robert Nozick, 1938-2002年）等の考えを借りてSF的仮想事例を設定することで検証する。なお時間的制約から、原書の翻訳は原則としてあきらめ、翻訳本を参照引用することにした。また、本稿では法律学論は主題とせず、もっぱら倫理的議論に限定して議論を展開することにする。

第一章 問題の所在

- 第一節 国際的な太地町のイルカ追い込み漁，あるいは日本の調査捕鯨批判
- 第二節 なぜ、われわれ日本人はこの批判を甘受できないのか
- 第三節 論文構成（以上，本稿）

第二章 古代ギリシア思想からキリスト教思想全盛期までの生物の位階（次号以下）

- 第一節 古代ギリシアの思想—アリストテレスの性質説（目的説）とその周辺
- 第二節 ヒエラルキーの源泉—ディオニュシオス・アレオパギデスの『天上位階論』と『教会位階論』とその周辺
- 第三節 ジャン・ジェルソンの「情念論」における「動物」の地位
- 第四節 ルネサンス前期の天使と人間と動物《獣》の位置関係—ジョバンニ・ピコ・デッラ・ミランダ『人間の尊厳について』とその周辺
- 第五節 小結

第三章 近代国家成立期から啓蒙思想期までの生物の位階

- 第一節 獣に対する支配権は自然の権利である—あえて、『リヴァイアサン』と『ビヒモス』ではなくてDe Civeにおけるホブズとその周辺
- 第二節 なぜ、ガリヴァーは馬のようなフウイヌムを人のようなヤファーよりも親近感を感じたのか—ジョナサン・スウィフト『ガリヴァー旅行記』に見る人間憎悪
- 第三節 人間と動物の相違は、動物の誇りと卑下の原因が精神ではなく、身体にだけあることによる—ヒュームの『情念論』とその周辺
- 第四節 人間が人間たる所以は、人間（人類）が道徳を完成させるという、その使命の完遂のために絶え間なく接近する道を歩むことにある—カントの『人間学』とその周辺
- 第五節 小結

第四章 19世紀から現代に至るまでのポップな思想

- 第一節 「キリンの首はなぜ、長い」—ダーウィンの進化論とその周辺
- 第二節 「最大多数の最大幸福」は『ソラリスの海』か—ベンサム功利主義とその周辺
- 第三節 「博士の異常な愛情」とゲーム理論の周辺（ノイマンか、ゲーティエ）
- 第四節 『アンドロイドは電気羊の夢を見るか』—アラン・チューリングの「人間と電子頭脳の見分け方」とその周辺
- 第五節 小結

第五章 ノージックの例を使ってSF的な仮想事例で人間の「万物の霊長性」を検討してみよう

- 第一節 ロバート・ノージック概説
 - 第二節 ジョージ・オーウェルの『動物農場』の検証
 - 第三節 『ドノヴァンの脳髄』あるいは「マトリックス」の素材たる「経験機械」の検証—あるいは邯鄲の枕
 - 第四節 『幼年期の終わり』あるいは『進撃の巨人』の検証—人間と動物だけではなく、人間以外の人間よりも優れた生物に対する我々の自己防衛
 - 第五節 『冷たい方程式』—生き残るための戦略、それは功利主義かゲーム理論
- 第六章 結びにかえて

なお、一章当たりの分量が一回の論文とされるので、各々の論文の各章が、この全体の論文構成の各節に該当することになることを改めて指摘しておきたい。

¹ 京大生協ショップルネ @KUCOOP_Renais 企画, 伊勢田哲也・菅原和孝「人/動物関係から現代社会を考える」(2015年5月22日6時半からルネイベントスペースにて開催)。当日、このイベントに筆者は参加してきた。

² ピーター・シンガー著 山内友三郎・塚崎智監訳『実践の倫理(新版)』(昭和堂, 1999)第三章。この人類という種と、他の種との違いに基づいて人権を語る最近の論文として、大屋雄裕「権利と人権のあいだ」『法学教室』415(2014)48-53頁。

³ ピーター・シンガー著 戸田清訳『動物の解放』(技術と人間, 1988)30-32頁。ちなみに原典は Peter Singer, *Animal Liberation*, Random House, 1995. である。

⁴ 『動物の解放』24-25頁。このことについては、時雨沢恵一『キノの旅 XIX』(角川電撃文庫, 2015)に所収された「助けに来た国」が参考になる。500年前に孤島に置き去りにして来た同胞を「助けに来た国」の交渉役は、別の進化をとげた孤島の住人との交渉の打ち切り原因を以下のようにキノに説明する。「僕はね、感覚が人より鈍いんだ。痛みもそうだけど、気持ちの良さも、感動する何かも」……「ああ、そうだね。そして僕は思った。『同じように泣けない生き物は一緒に暮らせない。って』(時雨沢 同書 183-185頁)。

⁵ 『動物の解放』32頁, 44-45頁。このような個体的同一性にのみ依拠する正当化を「エゴイズム」と位置付け、正義に反するものとした上で、人権もまた人類という種の同一性にしか基礎づけることのできない「種のエゴイズム」ではないかと指弾するものとして、井上達夫『共生の作法—会話としての正義』(創文社, 1986)第二章参照。

⁶ 『動物の解放』47頁。分りやすく言うならば、脳死状態に陥ったわれわれが、捨て犬や捨て猫のように保険所で殺処分にあわないための方策である。

⁷ 功利主義の立場から、人権を根源的に組み換えようとする試みとして安藤馨『統治と功利—功利主義リベラリズムの擁護』(勁草書房, 2007)が参考になる。ただし、わたしは後述するように功利主義的な立場に立つものではない。

⁸ 『ザ・コーヴ』をはじめ、メディアにおける捕鯨の扱いについては河島基弘『神聖なる怪獣—なぜ鯨が西洋

で特別扱いされるのか一』（ナカニシヤ出版，2011）第五章を参照。

⁹ <http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/071500/iruka/>

¹⁰ 大体，2010年前後の捕鯨論争については，三浦淳『鯨とイルカの文化政治学』（洋泉社，2009）および石井敦編著『解体新書「捕鯨論争」』（新評論，2011）を参考にした。しかし，本稿においてはイルカの囲い込み漁問題ははなしのいとぐちなので，これ以上は深入りしないこととする。

¹¹ <http://xxxkikimimixxx.blog.fc2.com/blog-entry-2650.html>

¹² あるいは，これとの対比で「姥捨山」伝承のように，役立たずな年寄りは一一定年齢に到達したら，息子が山にそれを捨てに行こうという掟が，その「手段」を問うまでもなく，その「目的」からして誤っていることを示しておこう。この事例をテーマにしたライト・ノベルとして時雨沢恵一『キノの旅 XIX』（角川電撃文庫，2015）に所収された「捨てる国」および「秀才の国」，その反対に不要なものも生かす手段を描いた「天才の国」を参照のこと。

¹³ この説明は，前掲大屋論文の理屈を逆手にとって，わざと構成している。

¹⁴ 内藤淳「人間本性論を回避して人権を語り得るか—進化心理学的人権論の可能性」井上達夫編『人権論の再構築』（法律文化社，2010）135-157頁。

¹⁵ Vgl.N.Lacey,Image and Representation:Key Concepts in Media Stedies,New York,1998.

¹⁶ エリック・ジェイ・ドリン著 北條正司 松吉明子 櫻井敬人訳『クジラとアメリカ アメリカ捕鯨全史』（原書房，2014）308頁。

¹⁷ ドリン同書 309頁。

¹⁸ <http://www.town.taiji.wakayama.jp/kankou/seminagare.html>

¹⁹ ドリン同書 150-151頁。

²⁰ このことは，欧米人による「活け造り」は残酷であるからやめろ，という主張と重なるが，ここでは単純に，「優しく殺せばよい」ということが，安易な安楽死の承認や，大量虐殺の承認につながる危険性ゆえ，議論から除外した。

²¹ 三浦淳『鯨とイルカの文化政治学』（洋泉社，2009年）。特に，その第5章「科学かオカルトか—ライル・ワトソンとホラス・ドップスに見る英国知識人の鯨=イルカ観」および第6章「大国意識とダブルスタンダードと神秘主義—ジム・ノルマン，ロジャー・ペイン，ジョージ・オーシャンに見る米国人の鯨=イルカ観」を参照。あわせて，カール・セーガン著 青木薫訳『カール・セーガン科学と悪霊を語る』（新潮社，1997年）および森本あんり『反知性主義 アメリカが生んだ「熱病」の正体』（新潮社，2015年）を参照。

²² ハーマン・メルビル著 坂下昇『メルビル全集7白鯨（下）』（国書刊行会，1982年）227頁。

²³ 河島基弘前掲書 8-10頁。

²⁴ メルビル前掲書 227頁。

²⁵ 荒俣宏『世界大博物図鑑 第五巻 [哺乳類]』（平凡社，1988年）399頁。それによると，クジラの博物誌的意義として以下のものがあげられる。クジラ「の巨大な口は地獄への門，園原は地獄あるいは墓にたとえられ，悪魔の化身ともみなされた。このイメージは図像化され，大口をあけて民衆を呑み込む魔王（あるいはドラゴン）を描いたキリスト教の地獄絵図を成立させたといわれる。船乗りにとっては凶暴な自然のシンボルで，古地図には危険な外海を示すものとしてさかんに描きこまれた。中世以降はクジラの生態も知られはじめ，その摂食行動から貧欲を，また巨大な生殖器から激しい性欲を象徴する生物という意味合いが強まった。」

²⁶ メルビル『メルビル全集 8 白鯨（下）』287-300頁。

- ²⁷ 荒俣宏前掲書 399 頁.
- ²⁸ 河島前掲書 8 - 10 頁.
- ²⁹ 前之園幸一郎「『ピノッキオの冒険』とキリスト教的文化の伝統」『青山学院女子短期大学総合文化研究所 シリーズ 1 キリスト教と文化』（青山学院女子短期大学総合文化研究所, 2007）87 頁.
- ³⁰ 前之園前掲論文 130-131 頁.
- ³¹ おそらくは、この物語はイタリアの文部行政の風刺としてしか残らなかったと思われる。
- ³² 前之園前掲論文 130 頁.
- ³³ 前之園前掲論文 122 頁.
- ³⁴ 前之園前掲論文 122 頁.
- ³⁵ 前之園前掲論文 122 - 123 頁.
- ³⁶ 前之園前掲論文 123 頁.
- ³⁷ 前之園前掲論文 123 頁.
- ³⁸ ディズニー映画「ピノキオ」（1940 年）
- ³⁹ 前掲メルビル『白鯨（下）』68 頁. そこでは、ある漁師が出所のはっきりしない稀覯本の聖書の挿絵である版画を指して、これこそ鯨がヨナの「大いなる魚」であるとを、ことあるごとに主張していることが描写されている。
- ⁴⁰ 荒俣宏『世界大博物図鑑 第5巻〔哺乳類〕』（平凡社, 1988 年）10 頁.
（追記）なお、本稿の執筆時には以上の文献を引用することができなかった。
本稿参考文献に加えて、以下の文献の3点を参照願いたい。
- ①キャス・R・サンスティン著 マーサ・C・ススバウム著他 大林啓吾他訳『動物の権利』（尚学社, 2013 年）
- ② Saskia Stucki, Grundrechte für Tiere, Baden-Baden, 2016.
- ③赤嶺淳『鯨を生きる：鯨人の個人史・鯨食の同時代史』（歴史文化ライブラリー, 2017 年）